

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	島田市立看護専門学校
設置者名	島田市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	57 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/">https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/</a> (本校ホームページ)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	島田市立看護専門学校
設置者名	島田市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	島田市立看護専門学校運営委員会
役割	市立看護専門学校の教育方針及び運営について審議する。 (1)教育方針及び教育計画の策定に関すること。 (2)施設等の整備に関すること。 (3)入学選考並びに進級及び卒業の認定に関すること。 (4)退学及び除籍に関すること。 (5)その他学校運営に関し必要な事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
現職	役職在任中	島田市行政経営部長
現職	役職在任中	市立島田市民病院事務部長
現職	役職在任中	市立島田市民病院看護部長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島田市立看護専門学校
設置者名	島田市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムに基づき、実務経験や指導経験を配慮し科目担当講師を選出、依頼決定する。</li> <li>・カリキュラム内容、進度を確認しながら担当科目の講義内容、目標、進度、時間数などの詳細を確認し調整する。</li> <li>・各講師は、講義の目標及び授業計画・内容、授業方法、評価方法、履修上の注意、テキスト、参考図書を記載した講義要綱を作成している。</li> <li>・毎年度開始時に学生及び教員へ配布を行い、島田市ホームページで公表している。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/">https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

◎入学前の既修得単位の認定

校長は、学生が入学前に保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の備考2に掲げる学校等において教育内容と同一の内容の科目を履修した場合、当該科目の学習内容が学校における教育内容に相当すると認める時は、本人からの申請に基づき総取得単位数の2分の1を超えない範囲内において、学校における単位として認定することができる。

校長は、社会福祉士及び介護福祉士法に該当する学生が入学前に履修した学習内容が学校における教育内容に相当すると認めるときは、本人からの申請に基づき基礎分野の項に規定する科目の単位として認定することができる。

◎単位認定

単位認定については、

・学科試験 所定の授業時間数の3分の2以上出席したものを対象に1科目100点満点で評価し、60点以上を合格とし単位の認定を行う。

・臨地実習の評価 所定の実習時間数の5分の4以上出席した者を対象に100点満点で評価し、60点以上を合格とし単位の認定を行う。

以上、本校学則、学則細則による。

◎履修認定

出席時間数が授業時間数の3分の2以上であることと科目試験合格を確認し、運営委員会で進級認定や卒業認定を行っている。

以上、本校運営委員会内規による。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業科目ごとの成績評価を 100 点で算出し、取得した点数の平均を求めている。  
100 点満点で点数化

【令和元年度実施状況】

学科名	看護学科	学年	2	学生数	43
-----	------	----	---	-----	----

成績分布状況

指標の数値	90～100 点	80～90 未満	70～80 未満	60～70 未満	60 点未満
人数	1	22	20	0	0

下位 1 / 4 に該当する人数 10 人

下位 1 / 4 に該当する指標の数値 76.97 点以下

学科名	看護学科	学年	1	学生数	39
-----	------	----	---	-----	----

成績分布状況

指標の数値	90～100 点	80～90 未満	70～80 未満	60～70 未満	60 点未満
人数	8	23	8	0	0

下位 1 / 4 に該当する人数 10 人

下位 1 / 4 に該当する指標の数値 82.4 点以下

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/> (当校ホームページ)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシーを下記の通り定めている。

- I 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、感性豊かで倫理に基づいた行動ができる能力
1. 感性豊かな人間性を育み、生命の尊厳と多様な価値観・人格を尊重する姿勢・態度をとることができる。
  2. 誠実で公平な倫理的判断力を持つことができる。
- II 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力
1. 自己の人間関係を深め、人間を全人的に幅広く理解することができる。
- III 人間の健康や障害の状況に応じた看護を科学的に実践するための基礎的能力
1. 看護に必要な知識・技術を身に付け、科学的根拠に基づいた看護実践を探索する姿勢をもつことができる。
- IV 保健・医療・福祉を総合的に理解し、人々が地域社会でその人らしく生活できるように調整・教育する能力
1. 保健・医療・福祉の動向と課題を理解し、医療チームの一員として自覚を持って行動できる。
  2. 対象が地域社会でその人らしく生活できるように考え、実践することができる。
- V 変動する社会にめを向け、看護の向上をめざした研究的態度
1. 社会の変化を捉え、看護の役割を理解することができる。
  2. 看護師として向上心・研究心を持ち、学び続ける姿勢をもつことができる。

これに基づきカリキュラム編成を行い、必修科目 97 単位・3,000 時間をすべて履修し、出席すべき日数の 3 分の 2 以上の日数を出席することを卒業要件としている。また同基準を鑑みて運営委員会に諮ることとしている。ディプロマポリシー及びカリキュラムについては、島田市ホームページで公表している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページアドレス

<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/> (当校ホームページ)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	島田市立看護専門学校
設置者名	島田市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	看護	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,000 単位時間 ／97 単位	1965 時間 /74 単位	0 時間/ 0 単位	1035 時間 /23 単位	0 時間/ 0 単位	0 時間/ 0 単位
		単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		124	0 人	12 人	87 人	99 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各講義の到達目標及び概要、講義項目、評価方法、受講生への要望、その他の事項を記載した講義要綱を担当職員が作成しており、毎年度開始時に学生及び教員等の関係者へ配布を行い、市ホームページの掲載を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要）授業科目ごと及び実習の成績評価を100点で算出し、取得した点数の平均を求めている。また学籍簿には90点以上（秀）、80点以上90点未満（優）、70点以上80点未満（良）、60点以上70点未満（可）、60点未満（不可）
卒業・進級の認定基準
（概要） ディプロマ・ポリシーを下記の通り定めている。  I 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、感性豊かで倫理に基づいた行動ができる能力 1. 感性豊かな人間性を育み、生命の尊厳と多様な価値観・人格を尊重する姿勢・態度をとることができる。 2. 誠実で公平な倫理的判断力を持つことができる。

<p>II 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力</p> <p>1. 自己の人間関係を深め、人間を全人的に幅広く理解することができる。</p> <p>III 人間の健康や障害の状況に応じた看護を科学的に実践するための基礎的能力</p> <p>1. 看護に必要な知識・技術を身に付け、科学的根拠に基づいた看護実践を探究する姿勢をもつことができる。</p> <p>IV 保健・医療・福祉を総合的に理解し、人々が地域社会でその人らしく生活できるように調整・教育する能力</p> <p>1. 保健・医療・福祉の動向と課題を理解し、医療チームの一員として自覚を持って行動できる。</p> <p>2. 対象が地域社会でその人らしく生活できるように考え、実践することができる。</p> <p>V 変動する社会にめを向け、看護の向上をめざした研究的態度</p> <p>1. 社会の変化を捉え、看護の役割を理解することができる。</p> <p>2. 看護師として向上心・研究心を持ち、学び続ける姿勢をもつことができる。</p> <p>これに基づきカリキュラム編成を行い、必修科目 97 単位・3,000 時間をすべて履修し、出席すべき日数の 3 分の 2 以上の日数を出席することを卒業要件としている。また同基準を鑑みて運営委員会に諮ることとしている。ディプロマポリシー及びカリキュラムについては、島田市ホームページで公表している。</p>
--

<p>学修支援等</p> <p>(概要) 学年担当制を用いて、主担当 1 名・副担当 2 名を決めている。3 名体制で学生個々の学修状況を把握し支援している。国家試験対策では、国家試験対策委員の教員を 4 名決めその教員を中心に、学生個々に対応し支援している。</p> <p>学生相談については、臨床心理士が月に 2 回学校の相談室におり、カウンセリングを実施している。</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37 人 (100%)	1 人 ( 2.7%)	34 人 ( 91.9%)	2 人 ( 5.4%)
(主な就職、業界等) 市立島田市民病院などの県内医療機関 (看護師)			
(就職指導内容) 就職説明会への参加、面接指導、個別の進路相談、外部業者による就職指導等を実施			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) 看護師国家資格取得 (過去 9 年連続受験者全員合格) 、専門士 (医療専門課程) の称号付与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
126 人	5 人	3.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学習困難		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学年担当による定期面接、必要時学生への面接・保護者への報告と支援。 学習の遅れがないよう、再試験が3分の1以上となる学生には、長期休暇中の補習講義や学習の仕方を支援。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	0 円	144,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
独自の修学支援制度はない。(実習病院の修学支援制度あり)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/">https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校自らが作った自己評価の結果を踏まえ、その評価が適正なのか評価を受け、学校運営や教育活動を改善し、教育水準の向上を図る。 組織は、校長、副校長、関連業界関係者、卒業生、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認めた者で組織する。 所掌事項は、教育理念・目的・目標、教育活動、財政基盤、入学・卒業等に関する評価に関する事である。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元当校副校長・元実習病院看護部長	1年	関連業界関係者
実習病院看護部長	1年	関連業界関係者
実習病院副看護部長	1年	当校卒業生
常葉大学短期大学部教授	1年	教育に知見を有する者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/">https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/">https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi/kosodatekyoiku/kango/</a>
--